

# 令和元年度 第2回湖西市男女共同参画審議会 会議録兼意見書

記録者 市民課 松井

- ▶ 日 時: 令和元年2月26日(水) 15時00分～17時00分
- ▶ 場 所: 湖西市健康福祉センターおぼと 小会議室
- ▶ 出 席 者  
委 員: 檜村愛子、栗本聡、河辺順子、末吉由佳、中村哲子、小池律江  
事 務 局: 市民安全部長、市民課(課長、副主任)
- ▶ 資 料: 次第、第4次湖西市男女共同参画推進計画のための市民意識調査 設問(案)、  
【参考】平成27年度実施 市民意識調査 調査票、  
第4次湖西市男女共同参画推進計画(仮) 策定スケジュール

## ▶次第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 協議事項

(1) 第4次湖西市男女共同参画推進計画にかかる市民意識調査設問内容について

(2) 第4次湖西市男女共同参画推進計画 策定スケジュールについて

### 4 閉 会

## 1. 開会

(略)

## 2. 会長あいさつ

(略)

## 3. 協議事項

### (1) 第4次湖西市男女共同参画推進計画にかかる市民意識調査設問内容について

事務局より説明【「第4次湖西市男女共同参画推進計画のための市民意識調査 設問(案)」参照】

- ・平成27年度に実施した市民意識調査をベースに事務局で検討した結果を資料としてご提示している。
- ・原則、現計画の指標となっているものは残す。
- ・回答率向上のため、不要な質問はできる限り削除する。
- ・時代にそぐわないもの、不要なものは削除する。

### 問1 性別欄の追加

(意見なし)

### 問2 年齢上限の向上

委 員: 高齢者が増えているので、70歳以上を加える方が良いのではないかと。

委 員: 60歳以上の次は80歳以上でどうか。

会 長: 75歳以上が後期高齢者なのでここで分けるということも良い。

委 員: 80歳は根拠がないようにも思う。

事務局：年齢の上限を上げた方が良いということで良いか。

会 長：調査との連続性であまり変えないという問題があり、そこをどうするかは課題である。

**問5 「4. 同棲している」の選択肢について**

会 長：「同棲している」、というのは事実婚と重なってしまうので選択肢としてはおかしい。

委 員：「同棲している」というのはおかしい。事実婚の考え方をどのように捉えているか、というところに関わってくるが、選択的男女別姓を追加した方が良いと思う。事実婚と同棲はどう違うのか。

会 長：追加質問で追加した方が良いと思うが。

委 員：事実婚とはどういう状態のことを指すのか。

会 長：通常の結婚の制度をとらずに事実上の婚姻状態の形態をとることである。

委 員：つまり内縁ということか。

会 長：昔で言うと内縁である。ただ内縁というと認知などいろいろある。子どものことは別だが、あえて思想を尽くして籍を入れないということである。

委 員：あえて事実婚を別に入れたら良いのではないか。事実婚と同棲を同じ選択肢にしてはどうか。

会 長：事実婚と同棲も違う。週一回だけ一緒に住んでいる可能性もある。

委 員：家賃の問題で一緒に住んでいる可能性もある。

会 長：連続性の問題で変えるべきか難しいところがある。

委 員：結婚と事実婚は分けてほしい。

会 長：夫と妻という認識が結婚状態とほぼ同じだから事実婚と言うが、主観的な解釈となると難しい。

委 員：学生だと同棲という認識であると思う。

会 長：結婚前の準備として認識している人も、恋人として同棲している人もいる。

委 員：事実婚というのが難しい。いろいろな場面が考えられる。

会 長：継続した方が良いのであれば、「4. 同棲している」は削除するべきと考える。

委 員：私は事実婚と結婚を分けた方が良いと考える。

事務局：「4. 同棲している」を増やした意図としては、学生さんなど恋人の延長線上にある人と、本人の意思により婚姻と同じ状態であるものとを分けた形である。いただいたご意見の中に結婚と事実婚は分けた方が良いというご意見もあるので、検討させていただく。最終的にどうなったかは後日修正版を送付するのでそれを見ていただき、改めてご意見いただきたい。

委 員：そうすると問6の対象が変わってくるかもしれない。「共働きをしている」という選択肢もある。

事務局：この設問は結婚している方だけにお伺いしている。

会 長：事実婚にしても、結婚と同等、同棲とは違うという意識を持ってカップルを形成しているということで聞きたいということか。

事務局：そういうことである。

会 長：LGBTの人たちは、事実婚で含まれてくるということである。

委 員：LGBTだとパートナーが良い。

会 長：それは事実婚でいけると思われる。

委員：それならなおさら事実婚を分けた方が良いと思う。

会長：今風に言うとしかもなぜ結婚だけ聞くのかと思う。結婚の制度の中だけのことを聞くのか。現実的に考えると、恋人として一緒にいる場合は、一緒に共同生活しているという意識はないと思うので、これで良いと言えば良いかもしれない。

事務局：結婚と事実婚を分けるか、「4. 同棲している」の選択肢は削除する、ということで良いか。

会長：「2. 結婚していない」と選択肢4は同時になってしまうので選択肢として被ってしまう。選択肢4を削除で良いと思う。

#### **問9** 選択肢について

会長：問9の選択肢で、「3. 内容だけ知っている」はあり得ない選択肢だと考える。内容が書いてあって言葉を知っている、はあり得るが、「男女共同参画」と書いてあるところで言葉を知らなかったらこの間の内容だけ知っているというのは成立しない。問22の選択肢のようにした方が良いと思う。ものすごく間違っているわけではないが、言葉が知らないが内容は知っている、というのはあり得ないのではないか。

#### **問10** 設問の削除について

(意見なし)

#### **問11** 多文化共生に関する設問

事務局：ここについては、多文化共生推進協議会にて検討する。

#### **問13** 小設問⑧⑨について

委員：「⑨社会全体」について、意味が理解できない。慣習やしきたりとは違うのか。

事務局：⑧と⑨については、かなり包括的な選択肢になっていると思われる。

委員：「⑧社会通念や慣習・しきたり」は理解できる小設問である。

会長：⑧は部分集合である。⑨は社会全体である。

委員：⑨は、⑧までに当てはまらないもの全てということか。

会長：総合評価としての小設問⑨である。

委員：この中にメディアやドラマを加えるのはいかがか。

会長：確かに文化という分野もある。

委員：昔に比べたら、随分ドラマも変わってきている。現実が違うが。

会長：メディアはいち早く新しい価値観を取り入れるため、小設問を増やした方が良い。ドラマやメディアと、現実の慣習やしきたりは違うものである。

事務局：社会全体の代わりにメディアということか。

会長：社会全体というのはメディアとは違うので、社会全体は制度も入ってくるため、メディア、というより文化。テレビ映画などの文化。

事務局：社会全体という小設問は無しということか。

会長：残して良いと思う。個別も聞くが、社会全体として総合的にどう考えているのかがわかるため、聞いてみた方が良いと思う。他の委員さんはどう思われるか。

委員：①～⑧がすでに社会全体のことを指しているように思う。

会 長：この質問は前回も聞いているのか。

事務局：計画書7ページにこの設問の結果が掲載されている。

会 長：やはり⑨が一番多い。

委 員：なんとなく①～⑧に当てはまらない感覚的な部分を⑨が担っているのではないか。選択肢に「その他」を付け加え、「その他社会全体」とするのはいかがか。「その他社会全体」ではおかしいか。

会 長：答える側は色々な解釈があるかもしれない。①～⑧の平均で十分かもしれない。

委 員：総合評価なので残っていても良いと思う。

事務局：それではそのままでもよろしいか。

会 長：良い。

委 員：良い。

事務局：先ほどメディアの小設問を、とあったが、小設問に加えるか。

会 長：わかりやすい形で⑧の次に加えるのが良い。ドラマや漫画、文化など。

事務局：文言は検討する。

#### **問14** 選択肢の内容・個数・選択できる個数について

会 長：「7. 子育てや介護、地域活動などへの男性の参画に対する男性の側の意識改革」は、男性の意識だけ聞いているが、制度について言及されていない。制度を加える必要がある。「1. 法律や制度の見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」とあるので、ここで重なっているのも、無くて良いのかもしれないが。「9. 夫（妻）や家族の理解や協力を得ること」は、誰が主体なのかわからない。修正で「環境になること」だけだと意識の問題が含まれないので、「理解や協力ができるようになること」に変更した形の方が良い。答えが重なっているところもあると言えばある。

委 員：3つ選ぶのは難しい。

会 長：いくつでも○をつけてもらった方が良いのではないか。今までは3つでやってきたのか。

事務局：そうである。この設問案事態が平成27年度の調査票を切り貼りしたものである。

会 長：逆になぜ3つまでなのか疑問がある。最重要項目を聞く、ということか。

委 員：よく読まないとわからなくなる。感覚で選択できない。

委 員：自分で思うのは全部選択しても良いにしてはだめなのか。

委 員：全部当てはまると思う。

委 員：それならそれでしょうがない。

会 長：人によってここは知らない、というのがあってもいいかもしれない。ただ、一番大事なことを聞く、ということで3つとしたのだろう。

委 員：統計で出して順位を決めればよいのだから、あてはまるものはすべて選択可とした方が良いのではないか。

事務局：この点については、統計の専門的なところになるため、ご意見として伺い、調査委託業者に対して提示する。制限を設けないと場合によっては、順位がつけられない可能性もある。

委 員：選択肢をまとめて少なくして、その他の考えは「13. その他」に組み込めば良いのではないか。

事務局：自由記述が増えると色々な答えが出てくる可能性があるほか、一つの選択肢に多数の要素を入れる可能性もある。平成27年の調査では、そこを想定してかなり設問を増やしたの

ではないか。

会 長：「12. 市民が市民活動への参加を行うこと」は直接男女平等社会と関係するものではない。これは問 30, 31 と重なるが、削除するのも良いと思う。

#### 問 17 選択肢の内容について

事務局：本日欠席された委員さんよりご意見を頂戴しているので紹介する。「3. 男女ともに仕事をし、家事・育児は主に女が分担する」という選択肢は、「主に」と「分担する」は両立し得ないため、言い回しの検討を依頼された。また、「5. 女は仕事、男は家事。育児という分担でもかまわない」の「かまわない」の部分を選択肢 1 と同じように「分担する」にしたいと考えている。

会 長：選択肢 5 の「かまわない」は 1 に対して非対称であり、「男は仕事・女は家庭」の考え方を前提としている。どちらかにバイアスがかかっている。そして、ご指摘にあった選択肢 3 は、「分担する」から「担当する」にしてみたいかがか。

#### 問 19 選択肢の内容について

会 長：「9. 介護休暇が取得できない」を「介護休業」にしたのは、法的な仕組みとして休業が使われていることと、休暇より休業が制度としてしっかり取れていることを意味するので、休業が良いと考える。この言葉は問 14 と問 19、問 20 の選択肢にあり、統一性がないため、統一させたい。

委 員：問 19 の「7. 育児休暇」も休業に合わせた方が良くと思う。ところで、休業と休暇にはどのような違いがあるのか。

会 長：通常の法的に取得できるものが休業で、有給などで取得できるものが休暇である。休暇は、休業の代わりに取得できるものを含んでいる。「育児休暇・育児休業」としても良いかもしれない。ただ、それでは選択肢が長くなるのが問題である。

#### 問 25, 27 選択肢の内容について

会 長：「5. 仕方がないと思い、何もしなかった」に挙げられるように理由を書き込んで良いのか、悩ましいところ。また、「6. 怖くて何もできなかった」との違いにも疑問がある。

委 員：これは自分の民生委員としての経験だが、選択肢 5～7 について、自分が関わった相談で聞いた理由がほとんど網羅されている選択肢である。このままで良いと考える。経験者は上手く説明ができない方がいると思うので今のままの方が答えやすいと思う。

委 員：理由を後で聞いてもうまく説明できない人がいるから選択肢に行動の理由を付けた方が良いということか。

委 員：そういうことである。

会 長：この選択肢は、相談時に聞いた理由を網羅しているか。

委 員：していると思う。

委 員：親子の問題でも兄弟の問題でも多かった。

会 長：この設問は、厳密に言うと「相談した」と「何もしなかった」はカテゴリが違い、それに対する理由を別途聞くのがオーソドックスな社会調査だと思うが、仰ったように、答えやすいということであれば良いと思う。

委 員：この選択肢なら内容が把握できる。これが行動の理由なくただ「何もしなかった」などで

は、もう一度深掘りして聞かなければならず、かえって失礼に当たらない質問だと思う。

委員：このままで良いということで良いか。

委員：良い。

#### **問 28** 選択肢の追加・配置換えについて

会長：通常、「1. 大切だと思うようになった」が増えているように、社会現象になったりもしたが、人によっては大切だと思わなくなった人もいる可能性もある。「大切だと思わなくなった」の選択肢を排除することは、前提を持って聞いているということになってしまうため、入れた方が良い。

委員：「4. 大切だと思わなくなった」は、理由も併せて聞くとせつかくの調査なので、より深く分析できると思う。

会長：自分のことは自分で守らなければならない、ということもあると思う。

委員：「3. わからない」と「4. 大切だと思わなくなった」の順番を入れ替えることはできないか。「わからない」という選択肢はいつも最後だったような覚えがある。

事務局：当方に残っていた市民意識調査票のデータが画像データだったため、このような付け加え方となっている。最終案では調整する。

#### **問 29** 選択肢の内容について

会長：「5. 避難所マニュアルなどをつくり、女性や子どもが安全に過ごせるようにする」は、避難所マニュアルを作成することと、女性や子どもが安全に過ごせるようにすることは繋がっていないように思われる。その人たち向けの避難所マニュアルでないといけない。また「7. 日頃からのコミュニケーション・地域のつながりを大事にする」は、地域のつながりができてくると女性平等ができる、という前提があって作られているが、実際はそうではない。コミュニケーションが密な社会動員型社会でも女性排除はいくらでもあることである。どういうコミュニケーションだったら女性が社会に参画できるか、というのも、例えば「ダイバーシティ」など盛り込まないと答え方としてもおかしいと思う。「9. 性別や立場によって異なる災害時の備え（生活環境・物資・安全など）について知識を普及する」もダイバーシティに沿った考え方だが、選択肢7と9の違いは、選択肢7は意識やコミュニケーションについて、選択肢9は物理的なものという点で違いがある。「4. 備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる」と選択肢9には、選択肢4が中身の話、選択肢9は知識の普及なので少し違う。

委員：「2. 地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする」はどういう意味か。今はできないということか。

事務局：この選択肢では防災への女性の参画が0であることを前提としているように見えるということでしょうか。

会長：できない前提に見えてしまう。

委員：どのくらいの参画があったらいいのか。半分あったらいいのか。構成メンバーを半数にするのが良いのか。「1. 市の防災会議や災害対策本部に女性の委員・職員を増やす」と同じような視点であり、同じことが言いたいのだろうと思われる。同じく「増やす」にしてみてもいいか。

会長：これは具体的には避難所の運営などを想定しているということで良いか。

事務局：これには現行計画の基本目標4で「自主防災会に女性役員がいる地区数」という指標が設定されている。現時点では60地区中2～4名。

会長：それでは「女性の参画率を上げる」といった言葉に変更の方が良い。

委員：そう思う。

会長：選択肢5では対象が女性や子どもだが、選択肢4では介護者、障がい者が含まれている。男女共同参画の話なのに、なぜ介護や障がい者の話が出てくるかという、ケアを女性が担っているからである。ケアの絆論というものがあるが、女性がケアを担っているから社会的弱者に陥ってしまう、という論である。つまり選択肢4には子どもも含まれているはずである。細かく言うと選択肢の組み立てがきちんとできていない。

事務局：選択肢4、5については、どこまでを設問に盛り込む対象にするのかを統一したもので再度検討する。

委員：男女共同参画の視点での調査なので女性だけでも良いのではないか。

会長：ダイバーシティを高めることで女性も一緒にフォローされるという意味で入れていくのも方法である。選択肢9のようにダイバーシティの観点から備えるなど。ただ、ダイバーシティと言ってもわかりづらいので、介護者、障がい者と言った方がわかりやすい。

#### **問 30, 31** 設問の必要性の再検証

会長：社会参加ということなので、女性が社会参加している状況がわかる指標であれば良いということになるが。

委員：大項目に「X男女の社会参加についてお伺いします」とある。

会長：男性も含めてということか。男女の差を見ることができる。指標として男女が社会参加していることとその人の意識をクロス集計で見ることができるので、良いとは思いますが、社会が不平等な状態にあるとき、単に参加している状態だったら、本当に男女の平等に繋がっているのかという問題がある。仮に女性が全く社会参加できていない状況であれば、社会参加している状況に意味があるとも考えられるので設問の意味があるのかもしれないが。

委員：「5. 各種助成団体の活動」とは何か。

事務局：これは、5年前にあった婦人会や更生保護女性会、湖新楽交流会など、主に女性で構成された団体で女性の地位向上などに取り組むことを主目的にした団体のことを指す。

会長：これは5年間のうちに参加率は向上しているか。

委員：新居町婦人会は解散した。活動が縮小している印象がある。

事務局：解散したり活動が縮小している団体が多い印象である。

会長：女性の仕事への進出が進んでいるから、地域の活動が逆に減っているという可能性がある。完全な専業主婦が減っている。そういうことを見る指標にはなると思う。

委員：こうした団体に参加しているから意識が高いというわけではない。

会長：そういう意味で質問していたとしたらおかしい質問である。

委員：子育て支援活動は何番目かに入れるということか。

事務局：そうである。残すのであればどこかに入れる。今だと漏れてしまっているように見える。

委員：社会参加というのは無償で、ということか。

事務局：かなりボランティアな部分が強いと思われる。仕事以外の活動という認識である。

会長：NPOなども入ってくる。

委員：仕事すること自体が社会参加だと思う。

事務局：最終的に、問 30, 31 は、残すということによろしいか。

会長：良いと思う。

### 問 32 設問の文章について

委員：「あなたは市政に女性の意見が反映されていると思いますか。」とあるが、男女共同参画の考え方が大事なのであって、必ずしも女性の意見ではない。「男女共同参画の考え方が反映されていますか。」という問に変えてみるのはどうか。

会長：男性にとっても生きやすい社会ということである。

委員：男女共同参画の考え方が反映されているべき。

事務局：女性だけでなく、両性のバランスが取れた考え方になっているか、行政に反映されているかを捉えた方が良いのではないかと、ということで良いか。

委員：このままだと男性の意見の中に女性の意見を少し入れましょう、という感じになる。男性にとっても男女共同参画は幸せにつながる。

### 追加設問 回答者の属性について

事務局：今回の計画は現行の計画をバージョンアップする形で検討している。主に SDGs の考え方、LGBT に関すること、女性活躍推進法に基づく市町村計画、DV 対策基本計画の視点を盛り込んでいきたいと考えている。

#### ①居住地区について

事務局：5つの中学校区に分けることでどの地域の人がどのように考えているのかがわかるのではないかと、一方で、市の総合計画では、「オール湖西」で実施したいという考えが主流になってきていることにより、居住地区は聞かないことになっている。ついては、居住地区を聞くか、総合計画に合わせて居住地区を聞かないか、検討いただきたい。

会長：最終的に市が決めれば良いが、「オール湖西」にするために、重点的に取り組まなければならない地区の課題があったら、取り組まないと逆に「オール湖西」にならない。それは持っていき方というか、地区で違うのであるなら、地区問題は確認した方が良いと思う。

委員：湖西市の市民6万人で地域の差があるのか。

事務局：平成 27 年の調査では実施していないためデータがないが、企画政策課実施の調査では居住地区の設問を盛り込んでいた。

事務局：湖西市と新居町が合併した以前に湖西町ができた時から地区間の溝のようなものがある。総合計画の準備をする中で、あえて地区ごとで聞くというのは、行政が白須賀、鷺津と区切ってしまっているように感じ、居住地区の設問を取りやめたという経緯がある。そうしないとキリがない。湖西市と新居町と合併して今年で 10 年になるが、未だに新居、湖西と言っている。磐田市などでは合併しても湖西市のような仕分けをしないとのことである。湖西市では、「あなたはどこの地区の人？」といった会話がある。

委員：外から来た人からすると、こんな狭い町で地区を聞くのはどういうことなのか、と思う。意味が分からない。

事務局：地域の格差ではないが、田舎にはお年寄りが多いようである。

委員：自らもそういう意識がある。

事務局：鷺津や新所原はアパートが多く、企業も多いため、他の地域から来た人が多いが、違いは

あるかもしれない。

会 長：田原市の例だと、田原と渥美も同じである。両者で対立したくないが、地域の違いもあるので、あるものをないと言うのもどうかと思う。世代差の意識もある。

委 員：世代の方が良い。

会 長：世代でも統計をとると分析の時に有用である。年齢別の課題の分析である。

委 員：若い人には格差がなくなってきているのではないかと思う。

会 長：本当は地域の差、世代差なのかもしれない。

委 員：外から入ってきている人もいる。昔から住んでいる人は色々と言う。

会 長：それは課題として見た方が良いのではないかと考える。検討していただければ。

委 員：地区を聞くというのが、意識して地区ごと平等に郵送するなどするのか。

委 員：無作為抽出とは何か。実際には無作為ではないのではないか。

事務局：電算上で抽出するため本当に無作為である。

委 員：地区で偏ってしまうことはないのか。

事務局：人口と同じ割合でないとおかしいため、それを含めて無作為抽出担当課へ依頼することになると思う。年代の話もある。総合計画では、3000人にアンケート調査を出したが、2000人は今までどおり無作為抽出し、1000人は若い世代に限って無作為抽出した。理由は、こういう意識調査を行うと、多くの場合、年配の方の多くは真面目に書いてくださるため回答率が高く、若い人の回収率が低いことから、若い世代の意見を集めるためである。この結果、年配の方と若い世代の方の意見が同じくらい集まった。

会 長：ただ、科学的には正しくない。科学的に問題がない状態で調査を行わないと、信頼性がなくなる。1000人いたら10人抽出したときに母集団と同じ割合でなければならない。高齢者が多いのであれば多くとらなければならない。それを歪めてしまつては、逆に調査として間違っている。仰ったような母集団の在り方を、調査のやり方でデザインを変えて行うという方法もある。ちゃんと科学的に行っていただかないと信頼性がない。

委 員：確かに高齢者の方が真面目で時間があるから回答率が高いのもわかる。

委 員：回答しないということは、要するに関心がないということだ。

委 員：そこも踏まえて大目に取りたいところではあるが。

会 長：人口が少ないところだと、無作為で行うと若い世代の意見が少ない。

委 員：そうすると、居住地区で分けることは意味がないように思う。

会 長：分析の時に必要。書いてもらわないと分析もできない。

委 員：居住地区については、どのような人たちが住んでいるかの分析になる。例えば、岡崎流学校区には大きな企業があり、子供が増える。岡崎中学校区の新所原周辺なら若い世代が多いはず。昔のしがらみのことではなく、この地区にはこういう企業があるからこういう特色がある、年代層といった違いがあるので、居住地区はあつた方が分析が楽だと思う。

委 員：自分の想像も入っているが、問28に「① 家族や親戚とのつながり」の選択肢「大切だと思わなくなった」とあるが、東日本大震災の際に東北一帯が津波にやられた。「どうせ何やっても無駄だ」という思いがある人もいるのではないか。そうすると居住地別の設問があつた方が良いと思う。ハザードマップで浸水することが想定される新居高校は屋上に続く避難階段が設置されているが、湖西高校は、ハザードマップで津波が来ない想定なので設置されていない。地区別で分かっていると、この設問に答えた人の傾向がわかるのではないか。

## ②貧困の程度について

事務局：貧困に関しては、湖西市内のシングルマザーが生活に困っていないかの見地から、貯蓄額などで貧困の度合いを測れるのではないかとこのところ盛り返すことを検討している。もちろん、回答率が下がったり、答えたくないと思う方もいらっしゃる事が想定される。両方にメリット・デメリットがあるため、ご検討いただきたい。

委員：プライバシーの問題があると思う。

会長：貧困の問題は、女性や子どもも含まれる大きな問題であるため、調査したい。ただ、おっしゃる通り、プライバシーの問題もあるので、やめた方が良くとも思う。それとなく聞ける質問があれば。年収とかでなく、「貧困ですか」「生活が苦しいですか」と主観的に聞くのもあり得ると思う。

委員：貯蓄額を聞くのもどうかと思う。

委員：年収や貯蓄額を聞くというが、地区によっては自給自足で賄っているところもある。関係なかったりする地区もあるので、質問の仕方を変えた方が良くと思う。現金は少ないけれど生活できている人もいる。

事務局：「生活に満足しているか」聞くという方法もある。

委員：お年寄りでも年金がたくさんある人は安心だし、少ない人は不安である。

委員：お金が少なくても満足、という人もいる。そうすると答えにくい。前向きな設問にした方が答えやすいと思う。

委員：回答に対して誰が答えたかわかることはないのか。

事務局：調査票に住所氏名を記入するところはない。

委員：調査票を送付する時に、誰に送ったかはわかるはずである。

事務局：封を開ければ誰のものかはわからないようになっている。

委員：男女共同参画なので、男性と女性が半分くらいの割合で発送するのか。

事務局：男女半々で無作為抽出する予定である。

委員：送付していても、返送してくる男女比が違う可能性はある。

## **追加設問** LGBTに関する設問の追加について

事務局：資料には載せていなかったが、LGBTの認知度、パートナーシップ制度の市民意識を測る設問を追加したい。

委員：当事者向けというのは、当事者かどうか聞く、ということか。

事務局：性別を問う設問で、選択肢に「その他」を加えているので、「その他」を選択した人に何う設問を作成するイメージである。

会長：カミングアウトをするべきか…

事務局：曖昧な設問だが、選択肢はカミングアウトに対して「するべきである」「そっとしておいてほしい」といった本人の考え方を問いかけるようなものを考えている。

会長：「するべきである」という考え方は日本語としておかしいのではないか。

事務局：お考えを伺うために、「するべきだと思う」「するべきではないと思う」などといった選択肢になろうかと思う。このあたりの設問や選択肢の設定は、専門業者の意見も踏まえて最終案を作成していく。

委員：カミングアウトを「している」「していない」もある。

会長：相当繊細に作成しないと差別になることがある。気を付けた方が良い。「するべきだと考

えている」といった質問は良くない。

事務局：承知した。

委員：行政に取り組んでほしいことに加え、不便だと思うことを聞いていただくと答えやすいと思った。

#### **追加設問** DV 対策基本計画に関する設問の追加について

事務局：詳細は追って詰める予定だが、暴力を受けた時に相談できる窓口をどの程度知っているのか問うような設問を検討している。

会長：DV されているかどうか聞いている質問があったと思うが…

事務局：問 27 である。既存の質問の中に組み入れるか、新設させるか、というところである。もう少し練ってから掲載する予定である。

委員：何をしてほしいのか、駆け込めるところが欲しいなど、それが無いから相談に行けないというように諦めている方もいる。

委員：そう簡単に相談に行くのか。

委員：女性相談にはそういった方が多数来る。DV、離婚関係の相談は多い。結局、本当に誰かが助けてくれるのか。それもなかったら来ない。例えば警察に逃げ込んだ。そのあと暮らしていけないということもある。解決策のようなものがどこかに出てくると良いのだが。安心できる、避難できる場があるなど。シェルターなどにたどり着くのも大変である。

会長：警察も女性警官が増えてきたりして変わってきているが、MeToo 問題などで明らかになったように、性的被害に対する相談機関が少ないことはよく言われている。

委員：言えないで大人になってしまって、相手と上手くいかなくて離婚して、路頭に迷う人がいて、という話も実際にある。なかなか言えず、我慢するしかなかったという現状もある。現実の問題があると簡単に相談に行けない。相談場所があることを大きくアピールしていただくと、行けるのではないか。質問は必要だと思う。

委員：それは虐待の話ではないか。DV、セクハラはあるが。

事務局：DV、セクハラは、確かに範囲内だが、縦割りの話で申し訳ないが、虐待は分野外ということになる。

会長：性的虐待なら DV の範疇になると思う。

事務局：暴力についての窓口の認知度については、伺っていくような形で検討する。

#### **追加設問** リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

会長：リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性と生殖に関する権利の認知度を聞く設問である。

事務局：これについては、現行計画の引継ぎの側面が強い。

会長：これに関する講座等は行っているのか。

事務局：講座は行っていないが、広報こさいに隔月で掲載している、女性相談員による男女共同参画コラムでは1年に一回は取り扱っていただいている。

会長：通常健康に関する講座は市でも行っているのか。ママ講座のようなものである。

事務局：一般的なものは実施している。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに直結する内容で、というのは把握していない。

### **追加設問** 中学生を対象とした調査について

事務局：本日欠席した委員よりご意見を預かっているので紹介する。デリケートな問題があると考えられるため、教育委員会と調整しながら調査をじっしするように、とのことだった。

委員：中学2年生を対象に調査を実施するのはなぜか。

事務局：中学1年生では小学校から上がりたてで、中学校生活に慣れていないことが挙げられる。中学3年生では受験勉強等の関係があるため、時間を取りづらい。こうした点から、中学校に慣れてきて、なおかつ物事を考える力も付いてきた中学2年生を対象とした。

委員：浜松市で声の上がった制服の問題は、中学2年生の子ではなかったか。年齢的にちょうど良いかもしれない。

委員：デートDVなども入るか。

事務局：デートDVも盛り込むことも考えられる。

委員：「あなたのためなら…」と行って、とんでもないことになることもある。

会長：男女別姓とか、アフーマティブアクションなども盛り込んでいただければ。

### **その他意見** 市民意識調査全体について

#### ①女性が保守的な考えを持っている可能性について

委員：今、高校の30代の男性教員が育児休暇・休業を取得している。自分も3人の子どもがいるが、3人目の時、育児休暇・休業を取ろうと妻に相談したら、「産んだのは自分だから、自分の権利だ」と拒否された。もしかすると、女性が保守的な考え方を持っていて、男女平等社会が進まないということもある。大体、このようなアンケートは、「男性が保守的」という前提で作られていることが多い。実は女性が保守的かもしれない、という視点を持って実施していただきたい。

会長：重要なアドバイスをいただいた。

委員：いろいろな文化がある。そもそも家事を信頼していない、という部分もあるかもしれない。しかし、「子どもを育てるのは女だ」という刷り込みはある。

委員：本当は育児休暇・休業を取得したかったのだが。

委員：もしかすると、その時点では、家にいたらかえって邪魔だと思われてしまっていたのではないか。

会長：給料が下がる心配をしていたのかもしれない。心配する方は多いと聞く。

委員：男性が取得したくても妻が良しとしない家庭もあると思う。

#### ②調査票の構成が女性重視になっていることについて

委員：私は中国出身で、日本に来て20数年経っている。こういうアンケートを見ると違和感を覚えることがよくある。例えば、男女共同参画の設問が色々あるが、主に女性に対してどうするか、という設問が多い。問29の防災に関する質問でも、選択肢を見ると女性は最前線にいないのが前提に見える。自分が参加してきた防災訓練で見てきた雰囲気では、それぞれの分担があって、それぞれバランスよくやれているのではないかという印象を持った。防災訓練では、女性が炊き出しや傷の手当の講習を行い、男性は放水訓練や担架の運び方を学んでいた。私はとてもバランスよく進めていると思う。設営に女性委員を増やす、とあるが、実際にいないのかな、と思う。現場を見た時に、伝統的にやってきたのだと思うが、目指しているのはどこなのか。女性も放水訓練を行うべき、ということなのか

と疑問に思った。男性も、この地区は女性が少なく、男性しかいないときに傷の手当がわからなくなるのかな、と想像した。設問を見た時に、なんとなく女性が重要視されていないという感じを受けるが、実際はそうではないのではないかと、思う場面もある。社会全体もそうで、表舞台は男性で間違いないと思うが、仕事以外は女性がやっている。私はバランスよくやってきているのが日本だと思う。男女共同参画で女性の地位というのがありますが、そこで社会全体の雰囲気を変えることになるので、日本語で夫のことを「主人」と呼ぶが、「主人」という言葉が夫を示しているだけで他意はないと思う。夫が「主人」だから妻が「家来」ではない。そこまでの意識はなく、文化として、言葉としてあるのではないかと。もちろん、バランスよく男女が入り混じって社会を推進していくことはとても大切だと思うが、もともとの良さは残しても良いのではないかと。

委員：世の中は言葉で決まることも多い。

委員：市民意識調査の中に、良くないところ、変えていきたいところを重点的に置く、フォーカスしないと、回答しているうちによくわからなくなってしまう気がする。順番良く質問していないのではないかと。

委員：今までの調査票と見比べて変化を見ようとすると前回調査の言葉に引きずられるが、5年、10年と経つと社会も変わる。変化のグラフを見ると見比べたくなってしまうが、難しい。

会長：日本は変わっていない、と言われているが、変わっている部分は変わっている、ということか。

委員：DVの設問でもそうだが、意識や認識度の調査よりも、助けてくれるところがあることを知っているか、どういう助けが必要なかを問う設問の方が良いのではないかと。意識調査の中で吸い上げたい課題は何なのかをはっきりさせた方が中身のある計画ができるのではないかと。感覚がずれているのかもしれないが。

会長：こんな質問があれば吸い上げられるのに、という設問はあるか。

委員：問30について、ボランティア活動やサークルは、実際には女性が参加していることが多い。男性は働き方改革が進んでいないのではないかと。そこから変えないと社会参加は難しいと思う。女性だったら8割くらい○をつけそうだが、男性は1割くらいしか○を付けられないのではないかと。

委員：そもそもこの設問自体が、働いていたらできないことばかりである。

委員：仕事していても、家庭が大事だったら土日は家で子どもと過ごすだろう。社会参画は難しい。仕事自体が社会参画ではないか。この設問はどのように変えたら課題が見えてくるのか思索している。

会長：問31に参加できない理由として仕事が忙しいことを選択肢に挙げているが。

### ③調査票の送付先について

委員：この調査票は外国人に送付されることもあるのか。困った場合は市役所に来て補助するのか。日本語が難しい。

会長：難しい。全部ふりがなを付けても難しいと思う。

## (2) 第4次湖西市男女共同参画推進計画 策定スケジュールについて

事務局：年度初めに提示した時よりも詳細に作成した。このスケジュール通りに進められるように準備していく予定であるのでご協力をお願いしたい。皆様のやることとしては、4月ごろ

に書面にて市民意識調査の最終版をご提示する。時間的に会議をもつのは厳しいと思われるため、メールまたは書面でご意見いただきたい。7月にアンケート集計が終わったところに第1回の審議会を開催したいと考えている。第1回では計画の骨組みを考えていきたいと考えている。市役所内でも庁内推進委員会という市の課長級が集まって行う会議においてアンケート集計の報告等、庁内での検討を踏まえながら皆様と計画の肉付け作業を行いたい。7月～9月にかけて素案を作成し、10月ごろに市長へ説明を行う予定である。11月に第2回を開催し、素案を提示したいと考えている。いただいた意見をもとに素案を修正し、最終案を作成したうえで議会へも説明する。計画策定にはパブリックコメントが必要なので1月ごろ実施し、2月にパブリックコメントの結果をお伝えし、最終案のご提示をする。3月に新計画の印刷を行い、令和3年度より新計画をスタートさせる予定である。大まかに分けて3回審議会を開催する。その中でご意見いただくことも多々あるかと思うが、引き続きご協力をお願い申し上げます。

会 長：新計画は令和3年から何年間になるのか。

事務局：今のところ5年間で考えている。

会 長：市民意識調査が計画の基礎となる。

委 員：計画は現行計画と同じような形で作成するのか。

事務局：そうである。

会 長：選択的夫婦別姓などやるつもりがあるなら、市民の意見を諮るべきである。市民が望んでいないことを実施すると反対されてしまうので、アンケートを取った方が良い。

#### 4. 閉会

事務局：長時間審議いただき、ありがとうございました。皆様から頂いた意見については、再度文字にしてご提示する。また、今回の調査は平成27年の調査と同様、多文化共生の調査と同時に実施する。前回の調査票の設問総数は42問である一方、今回ご意見いただいた設問に加え、追加設問となると、今回ご審議いただいたような量になる。これに加えて多文化共生の設問が入ってくる。したがって、本日ご提示した設問を絞らせていただく可能性があることをご理解いただきたい。最終的には合同の調査票を発送前に皆様にご提示する予定である。

以上で令和元年度第2回男女共同参画審議会を終了する。どうも長い間ありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 樫村 愛子